

2024年3月18日

大太平洋金属株式会社
代表取締役社長 青山 正幸 殿

質問状への回答のお願い

アジア太平洋資料センター（PARC）は、日本企業のサプライチェーン上の人権侵害・環境破壊について現地調査・モニタリングを行ない、責任ある企業行動の実践を求めるために活動する日本のNGOです。

この度、貴社とかかわりのある深海鉱物資源開発について、また、貴社の出資するニッケル鉱山に関係してお尋ねしたいことがあり、添付の質問状をお送りします。

年度末の近いお忙しい時期とは存じますが、可能な限り早期のご回答をお願い申し上げます。

また、回答内容について一度面会の上ご説明願いたく、合わせてお願い申し上げます。

（本件に関するご連絡先）

アジア太平洋資料センター（PARC）／担当：田中

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町1-7-11

03-5209-3455

office@parc-jp.org

◆アジア太平洋資料センター（PARC）とは

特定非営利活動法人 アジア太平洋資料センター（通称PARC：パルク）は、1973年に設立され、南と北の人びとが対等・平等に生きることのできるオルタナティブな（今のようでない、もうひとつの）社会をつくることをめざす日本のNGOです。

「モノからみえるグローバリゼーション」を標語に「南」の生産現場と「北」の消費行動の関連性を調べる調査研究活動や、問題に関する国内での普及啓発活動、問題を是正するための政策提言活動を行なっています。

(添付)

責任あるサプライチェーンデューディリジェンスに関する質問状

質問 1)

日本政府は国連「ビジネスと人権に関する指導原則」等も踏まえて2022年9月に「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」を発表しました。同ガイドラインは「企業の規模、業種等にかかわらず、日本で事業活動を行う全ての企業」を対象としていますが、貴社では具体的にガイドラインに沿うための取り組みを進めていますか？具体的にご教示ください。

質問 2)

The Metals Company (以下、TMC社/本社：バンクーバー)は自社のウェブサイトにて貴社と深海由来の多金属団塊（ノジュール）の製錬にかかわるフィージビリティ調査の覚書を締結したと発表しています。¹これは事実であり、現在も有効な覚書でしょうか？また、その場合はノジュール処理のためのフィージビリティ調査を終える時期の目標はありますか？

質問 3)

深海由来の鉱物資源開発に関しては、世界最大の環境保護組織とされている国際自然保護連合（IUCN）がその第122号決議にて深海鉱物資源開発のモラトリアムを加盟国に求めています。²

日本は国家会員としてIUCNに加盟しているほか、環境省も政府機関として加盟していますが、この決議と貴社の進めるフィージビリティ調査の整合性について貴社の見解をご教示ください。

質問 4)

TMC社については、かねてより環境配慮やガバナンスについて問題が指摘され、国際的にはガーディアン紙³や国内報道では東洋経済誌⁴などが懸念を示していると言えますが、貴社では同社が環境・ガバナンスの点で信頼に足るとする根拠を既出報道以外でお持ちであればご教示ください。

¹ <https://investors.metals.co/news-releases/news-release-details/tmc-enters-mou-leading-nickel-processor-pamco-evaluate>

および

<https://investors.metals.co/news-releases/news-release-details/tmc-and-pamco-sign-binding-mou-complete-feasibility-study>

² https://portals.iucn.org/library/sites/library/files/resrecfiles/WCC_2020_RES_122_EN.pdf

³ <https://www.theguardian.com/environment/2021/sep/27/race-to-the-bottom-the-disastrous-blindfolded-rush-to-mine-the-deep-sea>

⁴ <https://toyokeizai.net/articles/-/686167>

質問5)

太平洋地域の海洋民族を中心に34か国から1000名以上の先住民族が深海鉱物資源開発について自由意思による事前の十分な情報に基づく同意（FPIC）に至るコンサルテーションを受けていないことも含めて拙速な資源開発には合意できないという意思表示をしています。⁵ここでいう拙速な資源開発には国際海底機構（ISA）管轄下の公開における深海ノジュール開発も含まれています。

このようなステークホルダーとの対話・合意形成の不在は貴社のサステナビリティ方針における「ステークホルダーとの建設的な対話の促進」との整合性について貴社の見解をご教示ください。

質問6)

深海ノジュールは電気自動車等のバッテリー材料として有望視されている一方で、BMW、フォルクスワーゲン、ルノー、ボルボなど複数の電気自動車メーカーが深海由来の鉱物不使用の宣言に署名しています。貴社では深海ノジュールの製錬によって得られた鉱物の具体的な取引先はすでにありますか？

質問7)

貴社の出資先であり、鉱物原料の輸入元となっているフィリピンのリオツバ・ニッケル鉱山に関しては国際環境NGO FoE Japanらが近隣での水源の汚染や事業の実施・拡張計画について先住民族の権利侵害を指摘しています。貴社でこれら問題の解決、今後の予防に向けて行なっている具体的な取り組みがあればご教示ください。

質問8)

同鉱山では990ヘクタールから3500ヘクタール余りへと拡張が計画されていますが、その拡張計画にあたって貴社がサステナビリティ方針と照らし合わせて取り組んでいることがあれば具体的にご教示ください。

質問9)

同鉱山の拡張計画について新鉱区における商業生産開始の目標時期などがあればご教示ください。

質問は以上です。

お手数ですが下記へ返答の送付を**2024年4月15日（月）**までをお願いいたします。

アジア太平洋資料センター（PARC）／担当：田中

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町1-7-11 / 03-5209-3455 / office@parc-jp.org

⁵ <https://www.greenpeace.org/usa/news/indigenous-peoples-from-34-nations-call-for-total-ban-on-deep-sea-mining/>